

東京大学音楽部管弦楽団

## 第 108 回定期演奏会

演奏会開催における感染症対策ガイドライン

第 2 版 2023 年 1 月 26 日

東京大学音楽部管弦楽団

## 目次

はじめに	p.3
第1章 演奏会の開催	p.3
第2章 感染者発生時の対応	p.4
第3章 ご来場いただくお客様の感染防止策	p.5
第4章 出演者の感染防止策	p.8
第5章 ガイドライン等の改訂について	p.9

## はじめに

本ガイドラインは、東京大学音楽部管弦楽団(以下、当団)が「東京大学音楽部管弦楽団第 108 回定期演奏会」(以下、本演奏会)を開催するに際しての、新型コロナウイルス感染症への対策をまとめたものである。当団は、本ガイドライン並びにそれに附属する各種指針・マニュアルを遵守する。また、本ガイドライン等の想定しない事態、又は本ガイドライン等が前提とする情勢から著しい逸脱が生じた場合には、大学をはじめとする関係各所と緊密な連携をとった上で慎重な判断を行い、本ガイドライン等を改定の上、遵守する。

## 第 1 章 演奏会の開催

### **1.1 演奏会開催の判断**

当団は、公演地域の感染状況を注視するとともに、国や自治体の対応を考慮し、演奏会の開催を慎重に判断する。また、施設管理者と緊密に連携し、その指示に従う。

### **1.2 演奏会の中止**

演奏会の中止を決定した場合は、速やかに各種媒体を通じてお客様に周知を行う。

## 第2章 感染者等発生時の対応

### 2.1 活動時の対応

体調に異変を感じた団員は、東京大学新型コロナウイルスタスクフォースが指示する方法に従って行動する。<https://www.u-tokyo.ac.jp/content/400143098.pdf>

#### (a) 団内に濃厚接触者が確認された場合

当該団員は保健所の指示に従い、活動には参加しない。保健所より待機命令が解除されたことを団が確認でき次第、活動に復帰する。

#### (b) 団内に陽性者が確認された場合

PCR 検査等により陽性判定を受けた団員は、大学の所定の手続きに従い、所属部局の連絡窓口で報告を行った後、必要情報を開示する。

### 2.2 公演時の対応

公演後にお客様、当団団員、その他公演関係者に感染者が確認され、当団が保健所から通知を受けた場合には、該当公演の来場者全員に、感染症対策を目的として収集したメールアドレス宛に通知する。

## 第3章 ご来場いただくお客様の感染防止策

### 3.1 チケットの販売

チケットの販売は原則としてチケット販売管理サービス「Teket(テケト)」を通して行い、電子チケット又は実券を発行する。また、Eメール、電話、FAXでの注文も受け付ける。

#### 3.1.1 チケット販売規約の作成

チケットの販売に際しては、お客様と齟齬なくチケットの販売を行えるよう、チケット販売規約を作成し、お客様の同意の下、各種サービスを実施する。

#### 3.1.2 お客様情報の収集

チケットの販売に際しては、新型コロナウイルス罹患者等が発生した場合、事後に連絡を行えるよう、お客様の氏名・電話番号・住所・メールアドレス・座席番号を収集する。この際収集した個人情報は、公演終了より起算して1ヶ月を目安に保存し、適切に破棄する。

#### 3.1.3 感染防止対策の周知

演奏会の宣伝並びにチケットの販売に際しては、当団が実施する感染症対策についてお客様に十分な説明を行い、必要な範囲でお客様にご理解とご協力をお願いする。

#### 3.1.4 払い戻しの周知

体調不良者は、チケット代金を払い戻しの上ご入場をお断りする。又、体調不良を理由に来場を取りやめたお客様で、払い戻しを希望するお客様に対しても、返送等に係る手数料を除くチケット代金を払い戻す。チケット販売規約にも払い戻しに関する旨を記載し、当日のお客様への周知、並びに同意の上での販売を行う。

#### 3.1.5 当日券・当日預かりの扱い

当日、会場受付での密集を避けるため、チケットの事前購入推奨を周知する。なお、当日に実券の受け渡しを行う場合には、マスクの着用および手指消毒を徹底し、感染対策に努める。

#### 3.1.6 配席数等

配席数は、感染状況や各種要請等を考慮し、演奏会場が規定する収容定員を上限として設定する。収容人数に変更が生じた場合には、各種媒体にて周知を行う。本公演では演奏会会場の規定に合わせ、客席-演奏者間距離を2mと定める。前方2列の座席と奏者間距離を2m確保することが可能であるため、これらの座席も販売する。なお、配席数を既に発売されたチケット枚数より減らす場合は、全ての販売を中止した上で、既にチケットを購入されたお客様を対象に再度席の分配を行う。この操作は払い戻しの対象となる。

## 3.2 ご来場いただく際の感染防止策

ご来場のお客様に対しては、「三密」の回避を念頭に、接触感染、飛沫感染の予防に努める。各取り組みについては、『ご来場時の新型コロナウイルス感染症対策のお願い』を通じて、お客様に事前に周知する。

### 3.2.1 ご来場前

- \* 演奏会当日は検温を含め体調の確認にご協力いただき、体調不良者についてはご来場をお控えいただくようご案内する。尚、体調不良者とは以下に該当するお客様をいう。
  - ・ 37.5 度以上の発熱がある方、又は平熱に比べて高い発熱がある方。
  - ・ 過去 2 週間以内に発熱や感冒症状で受診や服薬等をした方。
  - ・ 咳、呼吸困難、全身倦怠感、咽頭痛、鼻汁、鼻閉、味覚や嗅覚の異常、目の痛みや結膜の充血、頭痛、関節や筋肉の痛み、下痢、吐き気等の体調不良の方。
  - ・ PCR 検査等により新型コロナウイルス感染症陽性とされた方との濃厚接触がある方。
- \* この他、糖尿病、心不全、呼吸器疾患等の基礎疾患をお持ちの方や妊娠中の方など、特別の配慮を要するお客様に対して、医師の判断や関係機関の情報をご確認の上、慎重な判断をされるよう、ご案内する。
- \* 会場への直行にご協力いただくよう呼びかける。

### 3.2.2 ご来場時

- \* 入り口および会場内での混雑を避けるため、時間差入場のご案内を行う。
- \* 来場後、入場に際しては検温を実施し、37.5 度以上の発熱があるお客様のご入場をお断りするとともに、返金手続きを行う。
- \* 手指消毒にご協力いただく。
- \* チケットは、電子版、実券ともにチケットに記載された QR コードを機械で読み取ることで確認する。

### 3.2.3 受付業務・各種サービスについて

- \* 直接・間接の接触を避けるため、手渡しでのパンフレットのお渡しを中止する。所定の場所に設置し、お客様ご自身でお取りいただくようご案内する。
- \* 感染状況を鑑みて、本演奏会より出演者への贈答品の受付を再開する。  
接触を避けるために団員へ直接お渡しいただくことは禁止とし、全て受付に預けていただくこととする。  
ただし感染状況が悪化した場合などは中止する場合がある。その場合は広く周知する。
- \* クローク、バーカウンターのサービスは施設管理者の方針に従う。
- \* 会場内での混雑を避けるため、ロビーコンサートは実施しない。

#### 3.2.4 会場内

- \* お客様に対し、会場内でのマスクの着用を求める。
- \* マスクを着用した状態であっても、会話は最小限にするよう求める。また、咳エチケットの実施を求める。
- \* 施設管理者と連携の上、十分な換気がなされるよう配慮する。また、換気に伴う冷暖房の不尽をお客様にお伝えする。
- \* 間接接触による感染を防ぐため、施設管理者と連携の上、多数のお客様が触れる箇所の消毒を行う。また、各所に消毒用アルコールを設置する。

#### 3.2.5 公演中

- \* 「ブラボー」等の発声を控えていただくよう事前に周知する。

#### 3.2.6 公演後

- \* アンケートは原則として Web 形式で行う。紙のアンケートを希望されるお客様には受付で個別に配布する。緊急連絡先収集用紙の配布、回収の際にもアンケート同様個別に配布するものとする。
- \* 分散退場の実施を行う。
- \* 出演者との面会は禁止とし、楽屋口での出待ち等も行わないようご案内する。
- \* 公演後は、ご自宅への直帰にご協力いただくよう呼びかける。

#### 3.2.7 演奏会終了後

ご来場のお客様が、終演後一定の期間内に体調に不調をきたした場合、速やかに医療機関への受診を行われるよう、ご案内する。

## 第4章 出演者の感染防止策

### 4.1 普段の活動における新型コロナウイルス感染症対策

#### 4.1.1 活動方針の策定

当団が独自に作成し、大学より認可を受けた「活動方針－COVID-19 対応マニュアル－」を遵守している。

#### 4.1.2 活動に際しての感染対策

(「活動方針－COVID-19 対応マニュアル－」より抜粋)

##### (1)練習参加前

- 練習参加日は、検温と体調の確認を行う

##### (2)練習時

- 手指の消毒の徹底
- マスク着用の徹底(演奏中の管楽器奏者を除く)
- 不要な会話の自粛
- 楽器や譜面台等の物品の共有禁止
- 団員が使用した物品、触れた場所の定期的な消毒
- 機械換気設備の常時稼働および窓の開放による定期的な換気
- 奏者間距離の確保

指揮者～弦楽器 2m

弦楽器～弦楽器・打楽器 1m

管楽器～弦楽器・管楽器・打楽器 2m

外部のホールを用いての練習については、ホールが指定する奏者間距離に従う。

##### (3)団員の活動時間外の過ごし方に対する要請

- 団員複数名での会食の自粛
- 団員以外との「感染リスクの高い交流」の自粛

例：酒類が提供される場における複数人での飲食

不特定多数の大人数が密に集まるような場所での交流

適切な感染症対策が取られていない他音楽団体への参加



## 4.2 演奏会期間における感染症対策

### 4.2.1 公演時の対策

- \* 演奏会当日は、毎朝検温を含め体調の確認を行う。その他、手指のこまめな洗浄、消毒、マスクの着用など、基本的な感染症対策を実施する。
- \* リハーサル、本番中の奏者間距離は施設管理者との協議により適切に定める。
- \* 本演奏会では、感染状況と演奏会会場の規定を鑑み、公演中のマスク着用は、ピアノの連弾奏者を除き義務付けないこととする。ただし演奏中以外は原則マスク着用を義務付ける。
- \* 受付係員は、お客様と適切な距離(概ね 1m 以上)を保つとともに、常時マスクを着用する。

### 4.2.2 舞台裏・楽屋等での対策

- \* 出演者の人数に十分なだけの楽屋を確保する。楽屋の利用を最小限に抑えるため、本番衣装は可能な限り着用した上で会場入りをする。
- \* 会場での飲食は、十分な間隔を確保した上で、飲食中の会話を控えるなど、最大限の配慮を行う。
- \* 舞台裏での待機時間は最小限に留め、待機の際には十分な距離を確保する。
- \* その他、手指のこまめな洗浄、消毒、マスクの着用など、基本的な感染症対策を実施する。

## 第5章 ガイドライン等の改定について

本ガイドライン、各種指針・マニュアルは、必要に応じて適宜見直され、改訂される。

これらの改定において、重大な変更にあたると当団が判断する場合は、公式ホームページおよび各種媒体を通じてお客様にご案内する。